

令和8年5月19日

令和8年

第7回野洲市教育委員会定例会
報告事項

野洲市教育委員会

報告事項

- ① 令和8年度野洲市の教育について
- ② 野洲市地域教育協議会委員の委嘱について
- ③ 野洲市人権問題啓発講師の委嘱について
- ④ 令和7年度野洲市立中学校卒業者の進路状況について
- ⑤ 令和7年度野洲市小・中学校の生徒指導等の状況について
- ⑥ 令和7年度野洲図書館事業報告について
- ⑦ 図書館システムのリプレイスと作業等に伴う休館について
- ⑧ 令和8年度野洲市立幼稚園の園児数について
- ⑨ 令和7年度野洲市立幼稚園の園評価について
- ⑩ 職員の任免等について
- ⑪ 野洲市立小中学校の水泳授業について

令和8年度 野洲市地域教育協議会委員名簿

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日

役 職	氏 名	所 属 団 体 等
第1号委員	三村 益夫	野洲市青少年育成市民会議会長・学識経験者
第2号委員	川端 信男	野洲学区体育振興会委員長
第2号委員	飯田 吉宣	三上学区青少年育成会議副会長
第2号委員	諸頭 亮彦	祇王学区青少年育成会議会長
第2号委員	松下 孝志	篠原学区青少年育成会議会長
第2号委員	前田 良明	北野小学校区青少年育成会会長
第2号委員	北脇 晴彦	中主学区青少年育成会議会長
第3号委員	藤原 茂樹	コミュニティセンターやす事務局長
第3号委員	轟 純子	コミュニティセンターみかみ職員
第3号委員	細井 忠	コミュニティセンターぎおう事務局長
第3号委員	林 美穂	コミュニティセンターしのはら事務員
第3号委員	勝田 英実	コミュニティセンターきたの事務局長
第3号委員	柳田 薫	コミュニティセンターなかさと職員／中里学区
第3号委員	末廣 隆司	コミュニティセンターひょうず事務員／兵主学区
第3号委員	菱沼 由美	野洲市立篠原小学校校長
第3号委員	西川 和典	野洲市立中主小学校教頭
教育長	北脇 泰久	(野洲市教育委員会)
教育部次長 (学校教育担当)	廣沢 昭洋	(野洲市教育委員会)
事務局長	井狩 吉孝	(生涯学習課 課長)
事務局	市場 優美	(生涯学習課 主任)
事務局	園 大輝	(生涯学習課 主事)

第1号委員 学識経験のある者
 第2号委員 地域青少年活動の代表者
 第3号委員 関係行政機関の代表者

○野洲市地域教育協議会設置要綱

平成17年4月1日
教育委員会告示第1号

(目的)

第1条 市内のさまざまな分野で活躍する幅広い関係者が連携して、学校・家庭・地域社会全体における子どもの生きる力を育む方策及び放課後の子どもたちの安全で健やかな居場所を確保し、児童の健全育成を支援するための事業について協議し、地域の教育力の向上及び地域における人々の交流の促進につながる方策の支援並びに野洲市における放課後対策事業の推進を図るため野洲市地域教育協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(平23教委告示21・一部改正)

(業務)

第2条 協議会の業務は、次に掲げる事項の業務を行う。

- (1) 学校・家庭・地域等が連携を図ることに関すること。
- (2) 計画の策定・企画等、地域のさまざまな資源を活用した体験活動の推進に関すること。
- (3) 地域全体で子どもを育てる環境づくりの推進に関すること。
- (4) 安全管理・広報活動に関すること。
- (5) 事業の検証、評価等に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか教育長が必要と認める事項

(平23教委告示21・一部改正)

(組織及び委員)

第3条 協議会は、委員20名以内で組織する。

2 委員の構成員は、次のとおりとする。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 地域青少年活動の代表者
- (3) 関係行政機関の代表者
- (4) 前3号に掲げるもののほか教育長が適当と認める者

(平20教委告示5・一部改正)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平23教委告示21・一部改正)

(会長及び副会長)

第5条 協議会には会長、副会長1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、野洲市教育委員会事務局において処理する。

(平20教委告示5・平23教委告示21・一部改正)

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

付 則

この告示は平成17年4月1日から施行する。

付 則 (平成20年教委告示第5号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

付 則 (平成23年教委告示第21号)

この告示は、平成24年4月1日から施行する。

令和8年度(2026年度) 人権問題啓発講師名簿

委嘱期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

《敬称略・順不同》

氏名	専門分野	氏名	専門分野
いまぼり 健 今堀 健	同和問題・障がい者問題・高齢者問題・女性問題・外国人問題・子どもの人権・インターネットと人権・男女共同参画	なかつか 洋子 中塚 洋子	女性問題・子どもの人権・インターネットと人権
こばやし 充弥 小林 充弥	同和問題・子どもの人権・インターネットと人権	よしだ きよし 吉田 享史	子どもの人権・いじめ問題
きやん けいすけ 喜屋武圭介	写真を通して人権を考える	ひしめま ゆみ 菱沼 由美	障がい者問題
おおた しんじょう 太田 信成	同和問題・障がい者問題・高齢者問題・女性問題・外国人問題・子どもの人権・男女共同参画・宗教と差別問題・ハンセン病問題	にしむら たけし 西村 健	同和問題・障がい者問題・高齢者問題・女性問題・外国人問題・子どもの人権・男女共同参画・人権問題全般・道徳と人権・人間関係づくり(自尊感情の育成)
はらだち えみ 原田千恵美	同和問題・高齢者問題	こてら たけまさ 小寺 岳正	子どもの人権
たなか ふじ江 田中ふじ江	高齢者問題	うの ひろひさ 宇野比呂久	子どもの人権・インターネットと人権
やまもと つし 山本 剛	同和問題・外国人問題・インターネットと人権	たかの まちこ 高野真知子	同和問題・女性問題(性)・外国人問題(在日コリアン)・子どもの人権
いのうえ よしゆき 井上 善之	同和問題・障がい者問題・高齢者問題	トレース フィリップ	外国人問題
みなみ あきこ 南 あきこ	防災と人権	いせき やすひこ 井関 保彦	子どもの人権
まつもと じゅんこ 松本 淳子	子どもの人権	つちなが のりあき 土永 典明	高齢者問題
よこはら あけみ 横原 朱美	女性問題・男女共同参画	みやざき りょういち 宮崎 良一	同和問題・子どもの人権・インターネットと人権
よしだ みつひこ 吉田 光彦	障がい者問題	かわぐち もりお 河口 守男	同和問題・子どもの人権・インターネットと人権・人権一般
やまぐち たかし 山口 孝志	外国人問題・子どもの人権	おおたに かずお 大谷 和雄	同和問題

○野洲市人権問題啓発講師に関する要綱

平成 16 年 10 月 1 日
教育委員会告示第 5 号

(設置)

第 1 条 この告示は、「野洲市人権尊重のまちづくりに関する条例」の具体化をめざす研修会、学習会等の充実を図るため、野洲市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に野洲市人権問題啓発講師(以下「啓発講師」という。)を置く。

(職務)

第 2 条 啓発講師は、市内の各自治会、区、各種団体等で実施される人権問題に関する研修会等が円滑かつ効果的に実施されるよう促進補完等の職務を行う。

(委嘱)

第 3 条 啓発講師は、人権問題に関して豊かな識見と経験を有する者のうちから教育長が委嘱する。

(服務)

第 4 条 啓発講師は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(任期)

第 5 条 啓発講師の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

(研修)

第 6 条 啓発講師は、常にその職務を行う上に必要な知識の修得及び資質の向上に努めなければならない。

(派遣)

第 7 条 教育長は、自治会、区、各種団体等から研修会等への啓発講師の派遣要請があったときは、速やかに該当の啓発講師に派遣依頼を行わねばならない。

(謝礼)

第 8 条 教育長は、研修会等へ講師を派遣したときは、予算の範囲内において謝礼を支払うものとする。

(その他)

第 9 条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この告示は、平成 16 年 10 月 1 日から施行する。

令和7年度 野洲市立中学校卒業生進路状況

1表 進路状況の内訳

2026/4/1現在

区分	卒業生数	高等学校等進学者数			専修学校	公共職業 開発施設	就職	その他 進路	計	
		高等学校 高等専門学校	特別支援学校 高等部	小計						
2025年度	478	466	11	477	0	0	1	0	478	
性別	男	238	232	5	237	0	0	1	0	238
	女	240	234	6	240	0	0	0	0	240

2表 学校種別の内訳

校 種		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
県内	全日制	県立	157	146	303
		私立	55	50	105
	定時制	県立	1	3	4
		私立	0	2	2
	通信制	県立	1	1	2
		私立	2	6	8
	特別支援学校	5	4	9	
小 計	221	212	433		
県外	全日制	国立	0	0	0
		公立	1	2	3
		私立	10	17	27
	定 時 制	0	0	0	
	通 信 制	5	8	13	
	高等専門学校	0	0	0	
	特別支援学校	0	1	1	
	小 計	16	28	44	
合 計	237	240	477		

令和7年度 野洲市小・中学校の生徒指導等の状況

(児童生徒の生徒指導上の諸課題調査まとめ より)

暴力行為 (諸課題調査より)

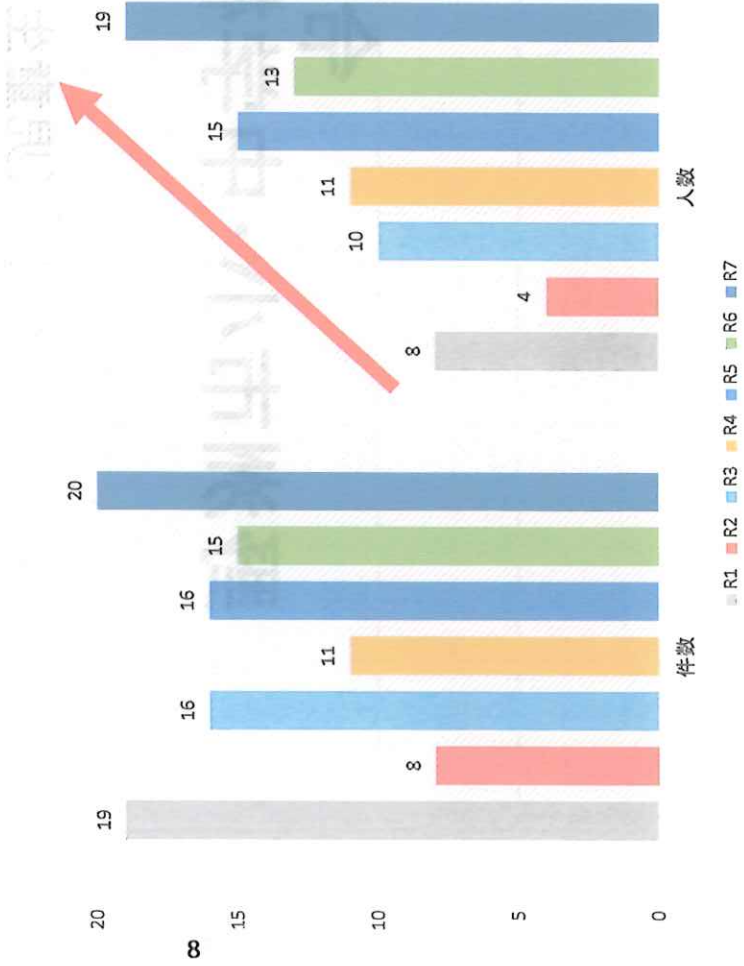
小学校

中学校

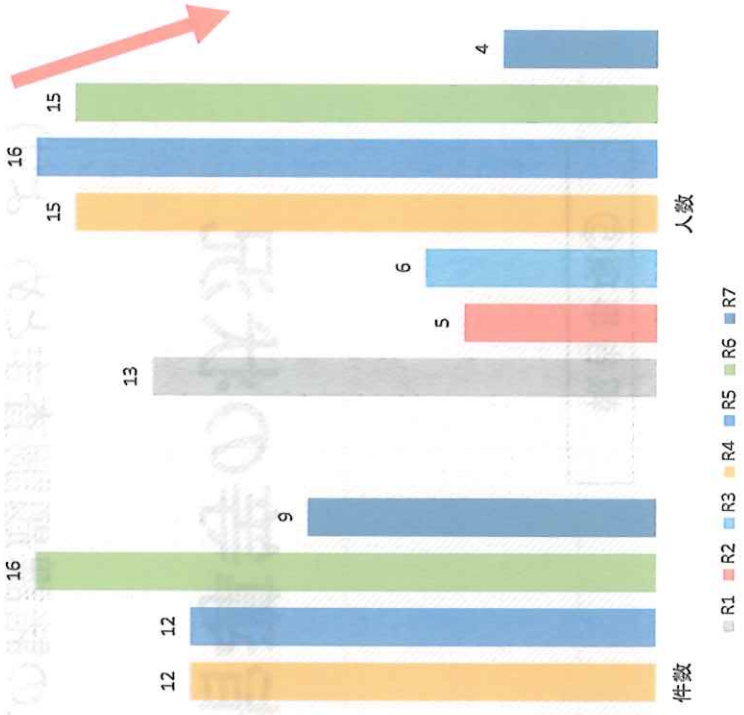
暴力行為(小学校)

25

18



暴力行為(中学校)

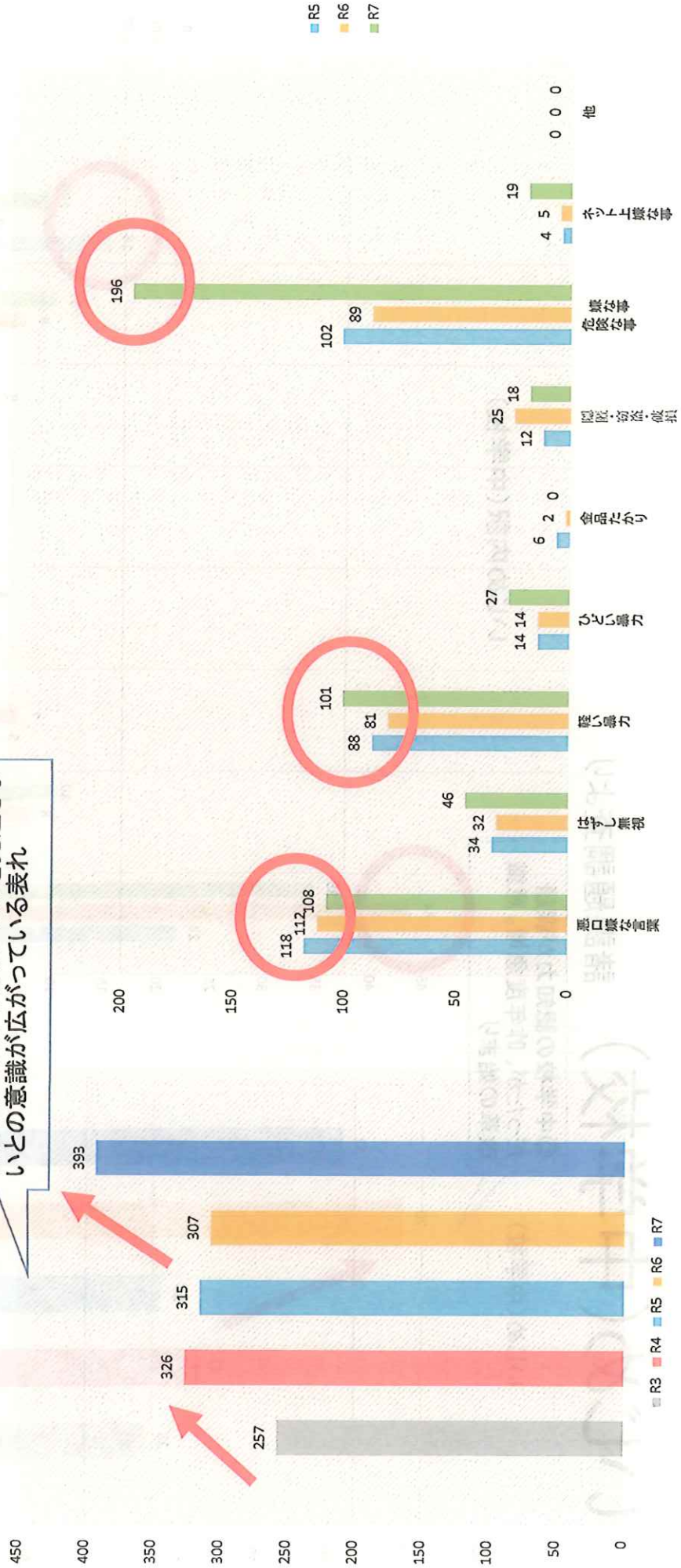


いじめ(小学校)

諸課題調査より

R1~3で教員の認知力が浸透し、以後は高止まり。小さないじめを見逃さないとの意識が広がっている表れ

いじめ内訳(小学校)



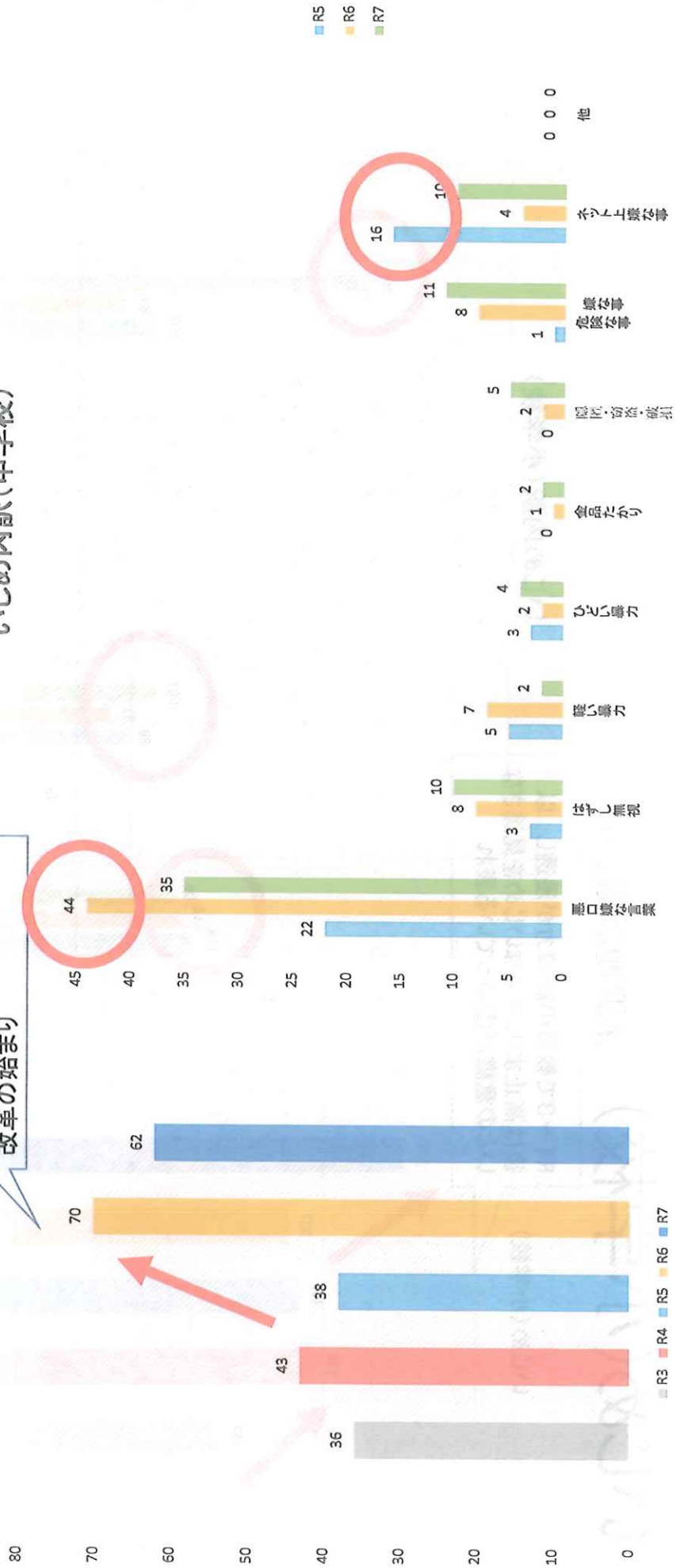
いじめ(中学校)

諸課題調査より

◎中学校の認知力が課題
だったが、昨年度急増。意識
改革の始まり

いじめ(中学校)

いじめ内訳(中学校)



いじめ学年別認知件数

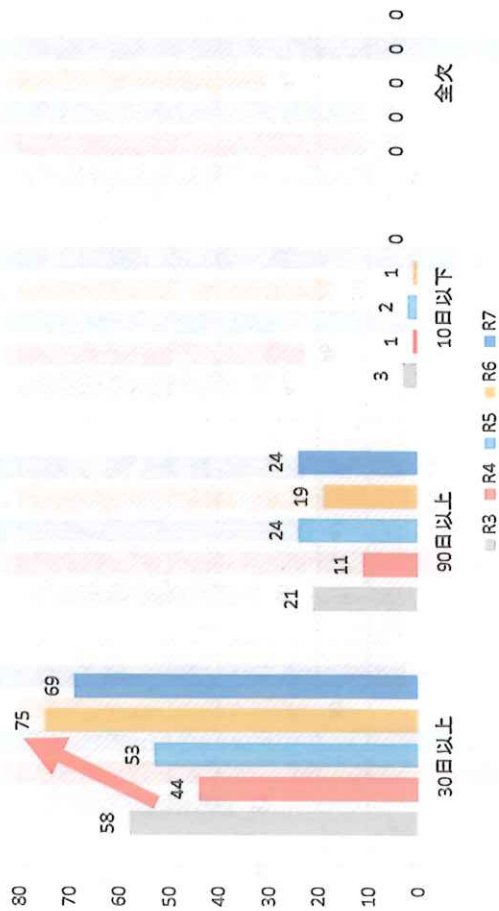
諸課題調査より

いじめ(学年別)



不登校 (諸課題調査より)

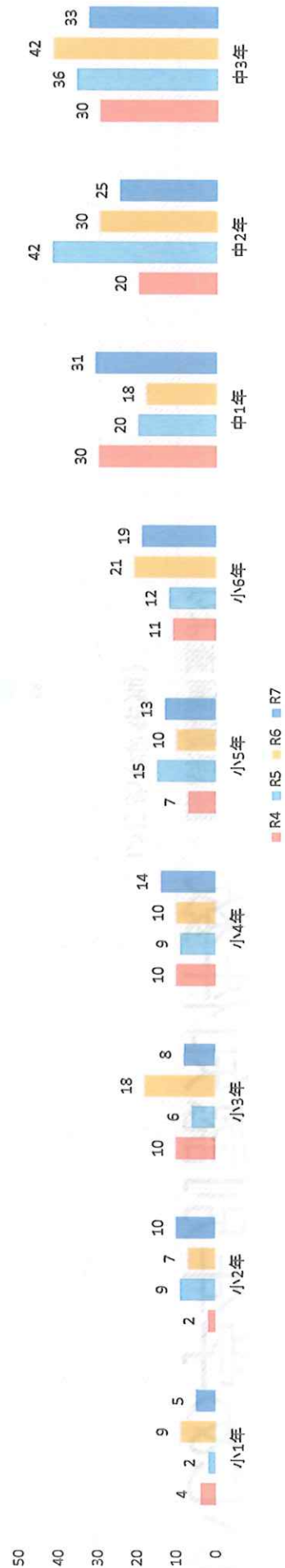
不登校(小学校)



不登校(中学校)



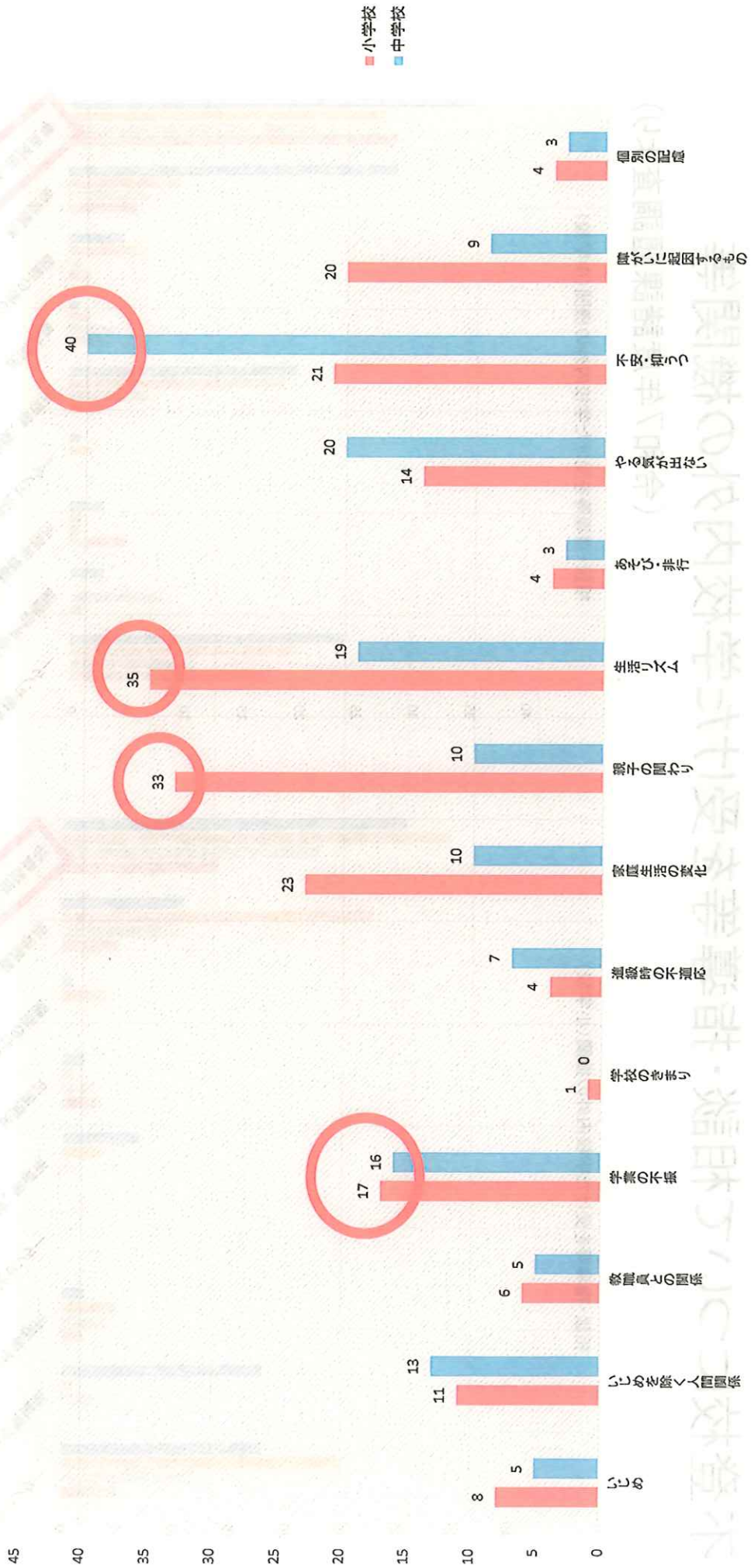
30日以上欠席(学年別)



不登校の要因

(令和7年度諸課題調査より)

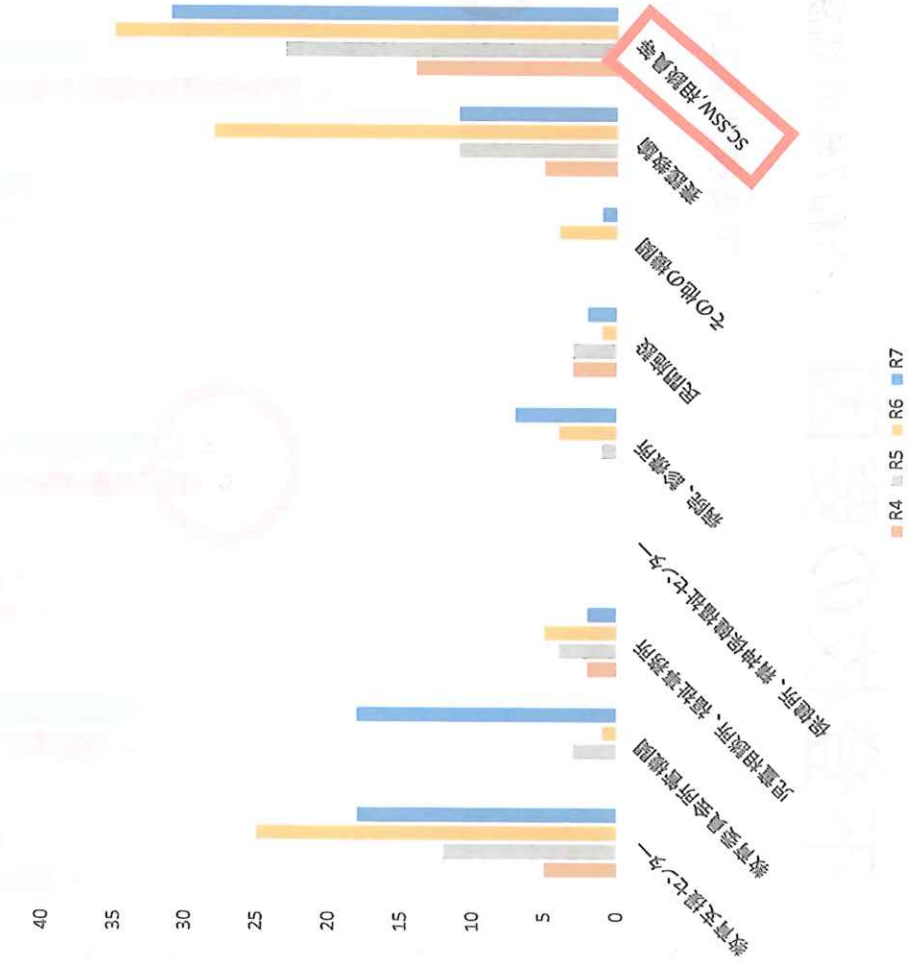
不登校児童生徒について把握した事実



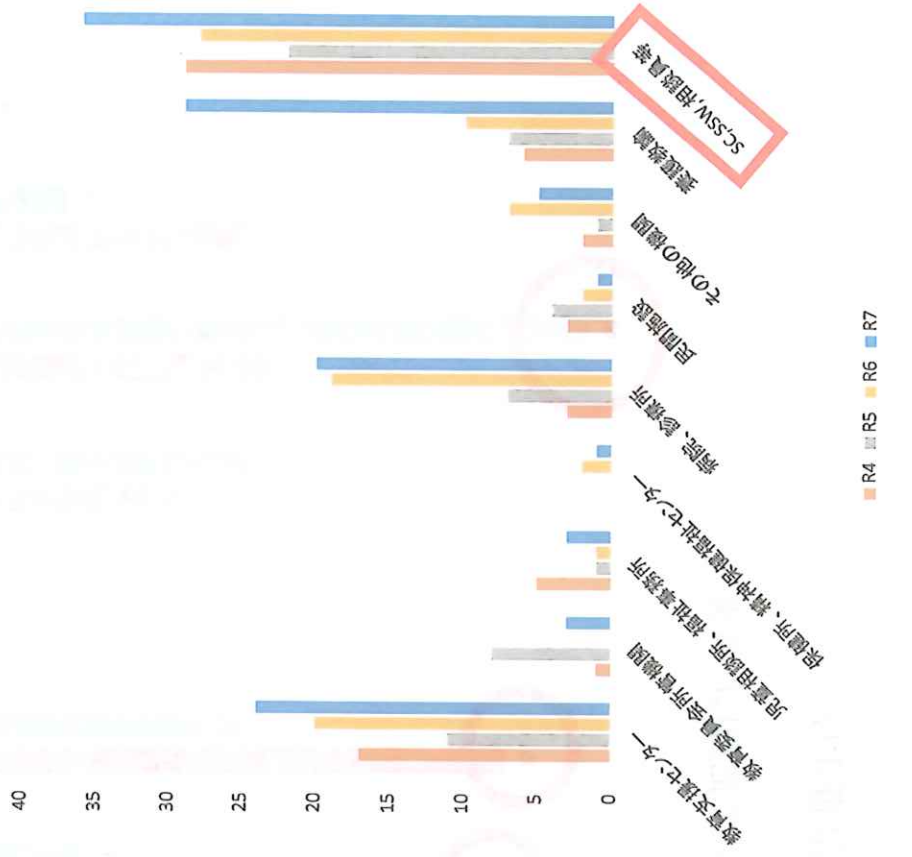
不登校について相談・指導等を受けた学校内外の機関等

(令和7年度諸課題調査より)

相談・指導等を受けた学校内外の機関(小学校)



相談・指導等を受けた学校内外の機関(中学校)



令和7年度 野洲図書館 事業報告(概要)

令和8年(2026年)4月1日 (統計は令和7年度数値)

1. 利用状況

(1) 個人貸出し

	貸出冊数 (冊)	貸出人数 (人)	予約受付 (冊)	問合せ件数 (件)	実利用数 (人)	人口一人あたりの貸出冊数
本館	430,162	113,403	68,441	3,992	-	-
中主分館	38,766	8,336	1,732	539	-	-
合計	468,928 前年比 +1.0% (32,191)	121,739 前年比+4.4% (8,417)	70,173 前年比 +4.8	4,531 前年比 +22.6%	9,413 (市民8,314人 実利用率 16.5%)	9.3冊

* () 内は守山市、草津市、栗東市の広域利用の数

* 「実利用者数」は1年間に1度以上自分のカードで資料を借りたことのある人の実数。

*開館 280 日

(2) 地域別貸出冊数(市民・広域・在勤・在学)

	本館	中主	合計	前年比
野洲市民	389,994	35,931	425,925	1.9%
湖南4市	守山	1,643	25,481	-10.7%
	栗東	130	3,610	-4.8%
	草津	386	3,100	37.4%
	小計	2,159	32,191	-6.9%
その他	10,136	676	10,812	-6.4%
合計	430,162	38,766	468,928	-6.9%
前年比	1.7%	△5.8%	1.0%	

(3) 貸出冊数の推移

	合計	うち市民
R1	555,122	477,687
R2	485,218	425,189
R3	535,337	473,927
R4	506,796	451,355
R5	498,520	445,917
R6	464,242	418,119
R7	468,928	425,925

(4) 近年の利用状況の推移

	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
貸出点数	555,122	485,218	535,337	506,796	498,520	464,242	468,928
貸出人数(のべ)	128,915	115,694	125,242	122,507	122,945	116,633	121,739
利用1回あたり貸出冊数	4.30	4.19	4.27	4.14	4.05	3.98	3.61
図書購入冊数	9,900	10,474	10,246	8,388	8,306	6,400	6,361

R2年度→R4年度がコロナ対策期(R2.4:緊急事態宣言、R5.5に5類移行)。R2,R3はコロナ交付金により別途園・学校用の資料購入あり。図書購入予算の減少傾向(H30:1600万円→R6:1150万円)と、書籍価格の上昇により購入冊数が減少傾向(→資料の新鮮味が落ちる)

野洲図書館の近年の状況を見ると、貸出冊数の減少とともに、“利用1回あたりの貸出冊数”に減少傾向がみられる。これは、生活様式の変化による「本離れ」現象が影響しているということだけでなく、図書館に来館した利用者が“借りたい本が十分でない”からではないかと分析している。資料費の減少と書籍価格の高騰により図書館に新規で受け入れられる新刊本が減少し、市民が図書館で本を選ぶ時の選択の幅が狭くなり、蔵書の魅力が下がってしまっている。結果として、来館しても借りる本の冊数が以前より少なくなってしまうのではないだろうか。

今後の対応として、普段は棚に埋もれていて利用者の目につきにくい既存資料を効果的に展示するなど、より魅力のある書架づくりに努めるとともに、十分な額の資料費を確保できるよう、継続して予算の確保に努めていきたい。

(5) 団体貸出 合計 55,265 冊貸出

内訳：園用読み聞かせ絵本セット 6,840 冊、小学校「としょかん BOX」23,590 冊、
中学校「としょかん BOX」7,385 冊、その他 17,450 冊

(6) 子どもと本をつなぐ

子どもが本に親しむためには、幼児期に大人が絵本を読んであげ、あるいは一緒に読む体験を重ねることが重要である。また、自分で読めるようになってからは、子どもの生活環境の中に自発的に読みたくなるような楽しみのための本、読書に適した本があることが大切である。

図書館では、通常の個人貸出やお話会、子ども向けの蔵書の整備などの基本的な取り組みのほかに、下記のような事業を実施し、子どもから大人に至るまでの全過程において切れ目なく読書の環境を提供するよう事業を進めている。

市内の0-12才一人当たりの図書館児童書の貸出冊数の推移

年度	冊
H28	26.3
H29	27.4
H30	27.2
R1	25.1
R2	21.5
R3	25.6
R4	25.3
R5	26.2
R6	25.6
R7	27.3

①未就園児対象

- 「ブックスタート事業」……4 か月児健診時に、赤ちゃんのときから絵本を読んであげることの大切さを伝え、絵本を2冊プレゼントする事業。(R7 337人に実施)

②幼児対象

- 園での読み聞かせ用絵本セットの巡回事業
- 園への団体貸出（配送もあり）
- 園に図書館所蔵の作品リスト配布（季節・行事・紙芝居、大型絵本などのお話会用作品、布絵本などの所蔵資料のリスト）
- 園でのお話会・研修会などへの職員派遣、図書館見学

③小学生対象
中学生対象

- 調べ学習等への協力（調査、本の用意、資料貸出、写真パネルの貸出）
- 司書の学校訪問（ブックトーク、お話会、研修会、職業インタビューなど）
- 児童生徒の図書館訪問の受入れ（図書館見学、貸出、お話会、職場体験等）
- 「としょかん BOX」巡回事業 小中学校の全クラスに30～35冊の本が入った箱を設置し、定期的に交換・巡回。小学校は年7回。中学校は年5回。
- 学童保育等への団体貸出

④その他

- 野洲高校との連携 ●図書館だより、ブックリスト等の作成
- 各種イベント、展示 ●リサイクル本の内覧会と譲渡（園・学校など対象）
- 保護者やボランティア向けの絵本講座への講師派遣（園など）

⑤学校図書館
支援業務

- 「学校図書館支援員」による支援業務
図書館の司書1名が学校教育課と兼務し「学校図書館支援員」として学校図書館のサポートを実施している（R5開始）。令和6年度より学校司書1名が配属されたことを受け、学校司書の業務支援を行うとともに、学校司書の非配置校をはじめとする各学校の授業支援や学校図書館の運営支援などをおこなった。

（参考 全国との比較）

昨年度とほぼ同じ状況であるが、貸出し上位館においても貸出し数は前年比でおおむね減少している。野洲市は同人口階層の中の貸出冊数は全国5位、ただし人口一人当たりの貸出し冊数に換算すると同一人口階層の中で3位の水準。

人口5万から6万の市区（76自治体）貸出上位状況 2024年度					参考：2023年度	
順位	自治体名	貸出数 （千点）	人口 （千人）	人口1人当 （冊）	貸出数 （千点）	人口 （千人）
1	白河市（福島県）	600	58	10.34	617	59
2	野々市市（石川県）	536	54	9.93	551	54
3	下松市（山口県）	505	57	8.86	523	57
4	石狩市（北海道）	483	58	8.33	499	58
5	野洲市	464	51	9.10	499	51
6	田原市（愛知県）	441	59	7.47	463	60

※『日本の図書館2025』（日本図書館協会）より令和6年（2024年）度統計値を独自に抽出。 ※2024年度、野洲市は空調工事による休館期間あり

(7)だれでも図書館を利用できるしくみづくり

①バリアフリーサービス

障がい者手帳等を持つ人や要介護3以上の市民が対象。宅配と郵送を両方利用する人もいる。令和7年度は郵送件数が減少し、宅配件数が増加した。障がいがある人への郵送、宅配サービスは、PR イベント等も実施して広報をすすめているが、よりすそ野を広げる取り組みが必要である。

年度	バリアフリーサービス（宅配・郵送）						実利用者数 合計
	宅配			郵送			
	実利用者数	件数	冊数	実利用者数	件数	冊数	
R3	6	37	329	14	177	710	17
R4	7	53	285	12	210	852	18
R5	9	43	107	11	155	692	19
R6	6	62	116	13	140	723	18
R7	6	102	222	10	90	611	16

②予約本受取ボックスと移動図書館

野洲図書館2館（本館・中主分館）の開館時間中に本を借りに来るのが難しい人、あるいは自動車の運転免許返納などにより図書館へのアクセス自体が難しくなった人などに対して、図書館利用の可能性を広げる施策として、野洲駅の「予約本受取ボックス」とアル・プラザ野洲での移動図書館を実施している。

予約本受取ボックスは供用開始以来利用が多い状態が続いており、常に100人以上の利用者が提供待ちの状況となってしまうため、令和7年5月より取り置き期限を5日から4日へ短縮した。結果、ボックスの利用回数はある程度伸ばすことができたが、依然として提供まで数日を要する状況は続いている。

アル・プラザ野洲での移動図書館事業は、順調に定着しつつある。生活必需品の調達のついでに利用できるのは大きなメリットであると考えている。利用者からは「図書館までは遠くていけないが、アルプラなら来られる」などの声がある。今後は、令和9年度開始を目指し、移動図書館車の運行の準備を進め、来館が難しい市民へ本を届けられるよう、市内他地域への移動図書館サービスの拡充を目指していく。

アル・プラザ野洲移動図書館			
	回数	貸出冊数（冊/回）	貸出人数（人/回）
R6	12	1342（111.8）	288（24.0）
R7	12	1361（113.4）	297（24.8）



野洲駅 予約本受取ボックス 利用状況（R7）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
利用回数	351	418	385	426	377	392	399	395	368	393	371	420	4,695
貸出冊数	1,006	1,257	1,052	1,278	1,015	1,022	1,035	1,054	962	1,042	1,097	1,161	12,981

※R6は4,353回 13,414冊

2.蔵書

蔵書数（令和8年3月31日現在）

雑誌、新聞の（ ）内は購入数

雑誌オーナー 24タイトル 18件

	図書 （冊）	CD （点）	DVD （点）	絵画 （点）	雑誌 （タイトル）	新聞 （タイトル）
本館	376,329	5,926	1,228	327	163（121）	19（12）
中主分館	32,932	198	9	0	7（4）	1（1）
合計	409,261	6,124	1,237	327	170（125）	20（13）

購入資料数と決算額（令和7年度）

	新規購入図書 （冊）	視聴覚資料 （タイトル数）	図書費 （円）	雑誌購入費 （円）	新聞購入費 （円）	視聴覚資料費 （円）
本館	6,114	0	11,583,588	1,578,627	454,320	0
中主分館	247	0	402,513	39,665	46,800	0
合計	6,361	0	11,986,101	1,618,292	501,120	0

*購入しての提供とはならなかった資料は、県内外の図書館との相互貸借により資料を取り寄せて提供している。滋賀県では県立図書館の協力車が毎週巡回し、資料を搬送。（R7 相互貸借件数 借受：2,041冊 貸出：711冊）

3. 集会・事業等

【講演会等】

- ① 『聴導犬ポッキー いつもいっしょ』講演会・原画展
聴導犬ユーザーである五十嵐恵子さんが2024年に出版した絵本についての講演会と絵本の原画展
講演会:7/5(土) 参加68名 原画展:6/13(水)~7/5(土)
- ② 自然写真家 飯村茂樹氏講演会「自然と遊び自然を撮る」1/17(土) 46名
写真パネル展示「飯村茂樹写真展 滋賀で見つけた自然」12/23(火)~1/20(火)

【その他事業】

- ①「一日図書館員」参加者:①7/29(水)11人 ②7/30(金)12人
対象:野洲市内在住・在学の小学校4年生~小学校6年生、中学生・高校生
内容:図書館探検、図書のカバーかけ、カウンター業務(貸出し・返却)など
- ②「化石とあそぼう13「恐竜とアンモナイトの謎」7/26(土)
講師:羽島俊男さん(近畿地学会) 来場者数:約100人
※化石展示 7/1(火)~8/20(水)(ロビー) 講師所有のアンモナイトの化石(三葉虫・貝など) 20点
- ③「としかんクイズにチャレンジ!」8/1(金)~8/31(日)
小学生を対象に、クイズで楽しみながら図書館での本の探し方や本や事典での調べ方を学んでもらう。
参加者(クリア人数):初級編80人、中級編43人、上級編22人
- ④「図書館で★謎解き ~館長さんの落とし物~」8/13(水)~8/31(日)
用紙に書かれたクイズを解き、ゴールを目指す。(YA~大人向き) 配布枚数:159枚、ゴール:51人
- ⑤「としかんでよふかし」9/14(日) 参加者数:406人
<書庫開放>参加者:52人 <魔法のしおり作り>参加者:約104人 リーディングトラッカーの作成
<ずくぼんじょ“おはなし”のおはなし会>参加者:約30人 出演:子ども・本・文化を考える会
- ⑥「秋風ブックフェスタやす」11/15(土)11:00~15:00
参加店主:一般10組、キッチンカー1台、書店など3組(本のがんこ堂、ふたば書房、book cafe EL SUR)
ゲスト:結城弘氏…野洲市出身。作家・ライター。著作『二十世紀電気目録』(KA エスマ文庫)ほか
- ⑦野洲図書館のこれからを考えるライブラリー・ミーティング「未来をひらく図書館」12/20(土)
講演会『図書館を育てる』講師:岸本岳文さん(元滋賀県立図書館長)
『ライブラリー・ミーティング 野洲図書館のこれからについて意見交換をしましょう』参加者:33人

4. その他の事業、学校・園協力事業

- ①おはなし会(図書館内) 合計77回988人(司書、ボランティアにより実施)

②学校、園協力

- ・調べ学習資料用意:76件1,694冊 ・中学校職場体験:3校10日15人
- ・学校への出張個人貸出:3校(三上小、中主小、篠原小)延べ24回 合計2,405冊貸出
- ・ブックトーク:小学校(6校)へ出向 合計86クラス2,751人
- ・小学校でのおはなし会32回15日2,751人(司書、ボランティアにより実施)
- ・小学校・幼稚園等の図書館見学4校5回

5. 資料の特集展示(合計142回 10667冊貸出し)

- 「今月の石 関連本特集」「まなび野洲検定」「戦後80年~歴史に学び、過ちを繰り返さない」
- 「アクア・ミュージアム」「偏愛」「豊臣!」「ARTを読む ARTでつながる」「Presents for」
- 「あれから15年 3.11をおもう」「こんな学校へ行きたいな」「名前だけでも覚えて帰って」ほか

6. 他機関等との連携

- ・ブックスタート事業 4か月児健診児対象
(337組※、674冊配布 ※健診受診者335組と前年度の引換券配布者2組)

7. 図書館協議会(委員任期 令和7年5月1日~令和9年4月30日) 委員10名、年4回開催

- ・図書館の評価や運営についての意見交換等を実施。

8. その他

- ・「図書館の評価」令和元年度より実施開始 3項目 図書館協議会による外部評価を実施
- ・としかんアンケート令和8年1/14(水)~2/8(日) 回答772件(用紙回答540件、ネット回答232件)
- ・施設貸出 利用回数959回、12,080人 利用団体実数102団体

図書館システムのリプレイスト、作業等に伴う休館について

おうみ自治体クラウド協議会での選定結果を受け、野洲図書館で運用している図書館管理システムを下記の通りリプレイスします。

①次期運用システム

「LiCS-Re for SaaS 3」(NEC ネクサソリューションズ)

※現在運用しているシステムの後継版です

※契約期間 令和8年10月1日～令和13年9月30日(5年間)

②リプレイス作業にともなう特別休館期間等

5/25(月)～6/1(月)

※この期間中に、毎年実施している蔵書点検作業を並行して実施

(リプレイスによる、年間の休館予定日の増はありません)

※この期間中は、野洲図書館ホームページも停止します

※契約期間は10/1からですが、おうみ自治体クラウド加盟8市の図書館が順次リプレイスを行うため、契約開始日より先行して作業を実施します(野洲市が一番早く実施することになります)。導入した機器やプログラムは、契約期間によらず先行して使用することができます。

③利用者用新機能

◆蔵書検索ページの充実

- ・検索キーのサジェスト機能
- ・直感的に利用しやすい絞り込み検索

◆スマートフォン上で「としょかんカード」のバーコードの表示が可能に

- ・スマートフォンで野洲図書館HP「マイページ」にログイン後、バーコードが表示可能

◆LINE連携機能(10月から開始予定)

LINEから「おともだち追加」することにより、様々な機能が利用可能

- ・LINEアカウント上で、簡単にとしょかんカードのバーコードの表示が可能
- ・図書館からのお知らせの配信(予約連絡・延滞通知・行事案内など)
- ・LINEのページから図書館の蔵書が検索できる

令和8年度幼稚園園児数

報告事項⑧

令和8年5月1日現在

項目 幼稚園名	対象園児	園児数	男女		うち 新入園 転入園	クラス数	一クラス 人数	預かり 人数	
			男児	女児					
中主幼稚園(180)	3歳児	54	32	22	0	3	19	37	
	4歳児	39	21	18	0	2	20	26	
	5歳児	59	26	33	0	3	20	43	
小計		152	79	73	0	8		106	
野洲幼稚園(80)	3歳児	27	19	8	0	2	14	5	
	4歳児	30	18	12	0	2	15	10	
	5歳児	20	13	7	0	1	20	7	
小計		77	50	27	0	5		22	
祇王幼稚園(80)	3歳児	13	7	6	0	1	13	4	
	4歳児	16	11	5	0	1	16	8	
	5歳児	17	9	8	0	1	17	8	
小計		46	27	19	0	3		20	
北野幼稚園(130)	3歳児	26	14	12	0	2	13	12	
	4歳児	29	18	11	0	2	15	15	
	5歳児	43	23	20	0	2	22	23	
小計		98	55	43	0	6		50	
篠原幼稚園 こども園(40)	3歳児	7			0	1	7	1	
	4歳児	10			0	1	10	4	
	5歳児	12			0	1	12	5	
小計		29			0	3		10	
さくらばさま幼稚園 こども園(25)	3歳児	6			0	1	6	4	
	4歳児	3			0	1	3	1	
	5歳児	7			0	1	7	6	
小計		16			0	3		11	
ゆきはた幼稚園 こども園(30)	3歳児	10			10	1	10	4	
	4歳児	9			0	1	9	6	
	5歳児	10			1	1	10	4	
小計		29			11	3		14	
三上幼稚園 こども園(30)	3歳児	2			2	1	2	0	
	4歳児	10			2	1	10	3	
	5歳児	6			0	1	6	1	
小計		18			4	3		4	
3歳児		145			12	12		67	
4歳児		146			2	11		73	
5歳児		174			1	11		97	
合計		465			15	34		237	
私立 野洲優愛保育園 モンチ(認定こども 園) (15)	満3歳児	0				1	0	0	
	3歳児	5				1	5	4	
	4歳児	2				1	2	2	
	5歳児	6				1	6	6	
	小計		13			0	4		12
	満3歳児		0			0	0		0
	3歳児		4			0	1		4
	4歳児		6			0	1		6
5歳児		6			0	1		1	
合計		16			0	3		11	
総合計	対象児	園児数	男児	女児	新・転入	クラス数		預かり人数	
	満3歳児	0			0	0		0	
	3歳児	150			12	13		71	
	4歳児	148			2	12		79	
	5歳児	180			1	12		98	
	合計	478			15	37		248	

(参考)市外園委託

認定こども園近江兄弟社ひかり園	3歳児	1	1	20
	4歳児	1	1	
認定こども園ひかり幼稚園	4歳児	1	1	

令和7年度 園評価報告書

1、自己評価結果および園関係者評価結果

評価の目安 A：期待以上に達成できた B：期待通りに達成できた C：少し期待を下回った D：問題があり達成できなかった

評価項目	自己評価		園関係者（保護者）評価		今後の改善に向けて （具体的な取り組み方法）
	評価	成果と課題	評価	意見	
教育(保育)目標と園評価	B	・園だよりで教育目標を伝えたり、クラスだよりでは子どもにどのような力が育っているか幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿に照らし合わせて伝えてきた。	B	・教育目標は子ども、保護者、保育者にも分かりやすく具体的な伝え方が必要である。	・クラスだよりにおいても園目標やめざす子ども像を子どもの姿を通して内容を工夫して分かりやすく伝えていく。
教育(保育)課程・指導	B	・学年を中心に職員間で相談や協力し合って、1人ひとりを大切に保育をしてきた。行事については共通理解が不十分なまま進んでいたこともあり、共通理解の図り方に課題がある。	B	・職員一人ひとりの受け止めや理解は違う、という前提で進めることも大切ではないか。経験値の違いはあるので、職員間で聞きやすい雰囲気を作っておくことが大切である。	・職員間で会議での受け取り方が異なることもあったので、普段からコミュニケーションを図り、捉え方に齟齬がないよう一人ひとりが意識する。
子育て支援	B	・バス通園者には電話や参観日等意識して話すようにして、どの保護者とも子どもの姿を家庭と共有できるよう心掛けてきた。	B	・個別懇談会で保護者との連携が図れるように希望制の学期も全員必須で行う方がいいのではないか。	・挨拶や子どもの良いところを含め普段の様子を職員から積極的に伝え、保護者から相談したり、話しやすい雰囲気作りを大切にしたい。
預かり保育・早朝延長保育	B	・職員が輪番制で保育に入るため、職員間の情報共有や連携が必須であるが、うまく伝達できていないこともあった。	B	・子どもは楽しんでいるように見える。預かり保育のクラスにも固定の先生がいてくれると保護者も安心かもしれない。	・どの職員も必要な情報が分かるように保育の引継ぎやノートの記入、朝礼等の共有を徹底する。
特別支援	B	・一人ひとりの個別指導計画に基づき、担任・加配等職員間で連携したり、必要に応じて関係機関との連携を図って、子どもの成長が見られた。	B	・一人ひとりを丁寧に支援していると思う。プレイルームを有効に使ったり園全体で支援をすすめてほしい。	・今後も園内委員会や加配会議を適宜おこない、よりよい支援に繋げていきたい。 ・保護者に対して発達に関して相談しやすいように園だより等で繰り返し伝えていく。
保育環境整備	B	・子どもの興味関心や安全に配慮して環境構成をおこなってきた。しかし使い終わったものがそのままになっていることもあった。	B	・子どもと一緒に片づけたり、見まわったり子どもが出来ることは子どもに任すことが大切。 ・使用できない遊具が多い。大型遊具が補充できるよう予算をあげてほしい。	・遊具や用具が十分活用できるように、職員一人ひとりが意識をして保育をおこなうと共に、大人の姿を通して整理整頓の大切さを伝えていきたい。
保健管理	B	・感染状況を把握し、早期発見と予防に努めることができた。また子どもの体調の変化にも看護師とともに適切に対応できた。アレルギーに関してはチェック方法を改善し、より安全に提供できた。	B	・子どもの健康、命に関わることなので、今後も十分意識してほしい。	・アレルギー対応はマニュアルを職員間で適宜確認し合いながら安全な提供をすすめていく。
安全管理	B	・定期的な安全点検だけでなく、日々気になるところは声をあげて共有している。 ・バス乗降に関しては安全装置や複数確認で安全確認ができた。	B	・駐車場内の歩く部分を分かりやすく緑に塗ってもらって良かった。 ・子どもに「自分の身を守る」という意識を持たせてほしい。	・ヒヤリハットは朝礼等で即共有し安全管理に努めていきたい。遊具の使い方も適宜指導をおこない、子ども自身が考え、安全な遊び方ができるようにしたい。

組織運営	B	・バス当番や預かり保育当番があるため、時間を調整しながら会議をおこなってきた。情報共有は職員の意識や姿勢も大きかった。	B	・緊急時等のルールは園で共通理解を図り、保護者に対してもしっかり伝えていくほうがいい。	・会議録や起案は必要に応じて加筆修正をおこない、常に最新の情報が確認できるよう置いておくとともに、職員一人ひとりが自分で確認する意識を持つ。
研修	B	・園内研では公開保育等で学び合いができたが、協議で深めることが不十分な時もあった。 ・外部の研修はどの職員も等しく参加する機会を設け、保育にいかすことができた。	B	・園内研では子どもの姿を話し合うことで、自分の保育の見直しや改善につながるので大切にしてほしい。	・園内研究会については実施の方法を見直し、学びを即保育にいかしていきたい。 ・外部研修の学びを会議等で復命する機会を設け、全体の学びにつなげたい。
情報提供	B	・地域や関係機関等には地域だよりの回覧を通して園の取り組みを知ってもらうようにしている。	B	地域だよりで園の様子が分かり良いのだが、写真を大きく記事は要約してもらえると回覧で見やすくなると思う。	・ICTの良さを活用し、分かりやすい内容を工夫し、タイムリーに発信していきたい。
地域住民や関係機関との連携	B	・地域交流を通して園だけではできない貴重な体験に繋がった。	A	・連携は十分取れていると思う。職員がBと思うのは何か課題があるのか。	・保護者や地域の方の声を職員間で共有し、園運営にいかしていきたい。
園の独自課題	B	・身体づくりや言葉の育ちに繋がる遊びは、日々意識して継続して取り組めた。 ・共有場所の美化の意識は個人差があった。	B	・身体づくりや言葉の育ちは今後も継続して取り組んでほしい。 ・夏休みの親子運動遊びのプリントは親子で楽しんでいる。形骸化しないように内容に変化を加えると良い。	・大人が進んでする姿を子どもに見せ、子どもができることは子ども自身ができるように保育に取り入れていく ・個の育ちや課題を記録を通して明らかにして園内で共有し、子どもの成長を支える関わりをしていきたい。

2. まとめ【自己評価の総評】

・保育は園全体でチームとしておこなうので情報共有は必要不可欠であるが、連携が不十分に感じるがあった。誰もが情報が得られる環境面の整備はもちろんであるが、職員一人ひとりの伝えようとする意識、聞いて確かめようとする意識を大切にしたい。

・主体的に遊ぶ子どもを目指し保育をしているが、子どもにとって生活も遊びも切り離すことはできないので、普段から大人が進んでする姿を示すとともに、子ども自身が気づき行動できる力を育む保育ができていのか日々の保育を見直していきたい。

・ICTを活用してタイムリーな情報提供ができて、保護者連携につながっている。今後もICTの活用を推進しながら、日々の保護者との対話やコミュニケーションを大切にして信頼関係を築いていきたい。

【園関係者評価の総評】

・園目標の中で今年度に重点的に取り組むことを親も子も知っているうえですすめられると良いのではないかと。また地域にも浸透していく工夫が必要である。

・こういうアンケートは結果的にBに落ち着いてしまうが、自分たちが頑張ったことに対する評価はしっかり評価して、評価が見えるかたちにして自信をもって、明るく楽しい園にしてほしい。

・中主幼稚園は地域の思いを受けてつくられた園である。園庭にも思いが詰まっているので、広い園庭を存分にいかして中主幼稚園ならではの遊びをしてほしい。

・園の事を気にかけている地域の人が多い。職員だけでは難しいこともあると思うので、もっと地域に頼ったらいいと思う。

誰もが園に来やすいような温かい雰囲気いっぱいの園であってほしい。

3. 資料

- 資料1：自己評価に関する資料
- 資料2：関係者評価に関する資料

令和7年度 園評価報告書

1、自己評価結果および園関係者評価結果

評価の目安 A：期待以上に達成できた B：期待通りに達成できた C：少し期待を下回った D：問題があり達成できなかった

評価項目	自己評価		園関係者（保護者）評価		今後の改善に向けて （具体的な取り組み方法）
	評価	成果と課題	評価	意見	
教育(保育)目標 と園評価	B	・お便り等で保育の様子等できるだけ伝え、機会をとらえて行事等保育活動に保護者や地域の方に参加してもらうことで、実際の様子や大切にしていること等見て感じてもらうこともできた。活動報告を配信したことで、伝え漏らしが減り、より保育の様子が伝わりやすくなった。	A	お便り等の発信で、園での様子がわかりやすい。キッズビューでの活動報告ができ、園での様子がわかるだけでなく、子どもとの会話にもつながっている。子どもの成長を願い、園からの希望、要望などもっと発信してほしい。	・協力的な地域性を活かし、お便りだけでなく、実際に見てかかわってもらえるような機会を今後も作ったり、ボランティアの協力なども考えていきたい。
教育(保育)課程・ 指導	B	・日々些細なことも含めた子どもの姿を職員間で話し、共有するようにし、気づいたこと等もその都度伝えあい協力しながら保育運営できた。単学級のため友だちへの偏った見方や仲間関係の固定化につながらないよう、今後も注視していく。	A	・子どもの細かいところまで伝えられたりと丁寧な対応ができています。今後も園児数が減少していくが少人数の中でも活発に行動できるよう保育の工夫をしてほしい。	・子ども同士の関係を表面的な部分や偏った見方にならないように様々な職員の間で見たり、保育の形態の変化や多様なかわりをし、一人一人の良さをより引き出していきたい。
子育て支援	B	・日々の様子をエピソードを交えながら話すようにしている。相談体制も発信しているが、発達のことなど相談しきれていない保護者の姿もある。今後も園庭開放時などを利用しながら気軽に話せるような雰囲気、土台作りにつなげたい。	B	・登降園の対応に丁寧さ、温かさを感じる。園庭に先生がいることで、話やすく、相談しやすい。	・小規模園の利点を生かし、全職員が全園児、保護者のことを知り、いろいろな職員が、気軽に話せる場や雰囲気づくりに努めたい。
預かり保育・早 朝延長保育	B	・子どもの体調面（心も含め）も一日を通して職員間で共有し、保護者とも共有してきた。保育体制の違いもあり、通常保育と預かり保育で見せる姿の違いもあるので、どちらの様子も把握できるように、職員間の連携は今後も重視していく。	B	・早朝保育、14時以降の預かり保育と1日を通して丁寧な対応を感じる。預かり保育職員と、通常保育クラス職員との連携もしっかりとできている。	・一日を通して子どもや保護者が安心して過ごせるよう今後も職員間の共有をしっかりと行い、連携していく。預かり保育についても定期的に発信し、必要に応じて安心して利用できるようにしていく。
特別支援	B	・担任、加配が常に話し合い、支援の仕方を考え共有して保育を進めることができた。コーディネーターが中心となり継続した取り組みを行い、それぞれの成長発達につながっている。	A	・それぞれの特性に応じて支援し、3年を通して、子どもたちの成長が見られた。健診等でも発達の相談等あるので、日常的な子育ても含めて話しやすい、相談しやすい雰囲気づくりをしていくとよいのではないかと。	・今後も必要な支援のあり方を複数の職員で考え、よりよい支援を探れるよう、園全体で支援体制を整えていきたい。特別支援教育についての発信もし、保護者の心配に対して相談できる安心感が持てるようにしたい。
保育環境整備	B	・絵本のへやをつくったことで、その場所で絵本を通じて異年齢の交流にもつながった。遊具、用具の老朽化は進んでいるので、安全な環境について、職員一人一人の意識を高め、常に気をつけていきたい。	A	・老朽化は否めないが、危険が潜んでいることに気づけることが大事。誰かがやってくれる、ではなく、言葉を交わしながら今後も環境整備に努めてほしい。 ・老朽の激しかった水道壁もきれいになり、安全面でも良かった。空き教室もうまく利用できている。	・職員一人ひとりが施設の老朽化を常に意識し、危険な物、所がないか気をつけ、気づいたことは誰もが声に出し共有し、事故防止に努めたい。活用しきれていない用具等もあるので、今後の保育の中で検討していきたい。
保健管理	B	・子どもの体調変化、アレルギー対応等職員間で共通理解し、協力、対応している。園内で感染症が流行した際、臨時的に保健だよりとして発行して啓発できたらよかった。	B	・子どもの体調変化に素早く気が付いてもらえている。様々な感染症もあり、対応が大変であるが、餅つきなど口に食すことを考え、慎重に計画実施されていた。	・職員数が少ないため緊急時にはより職員一人一人の動きが重要になると考えられるので、定期的にマニュアルの見直しや緊急時を想定した訓練等もしていく。
安全管理	B	・施設の老朽化が進んでいるので毎月2回の安全点検以外でも危険箇所と感じたときには声をあげ、応急措置対応に努めている。毎月通園指導を行っているが、その場限りとなり保護者啓発にはつながっていないので、啓発の仕方の再考が必要である。	B	・事故やけがが起きると園の管理体制等目が向くが、まずは保護者が自分の子どもに安全意識を身につけていくことが必要ではないか。遊具の使い方や遊び方はどうであったか、子どもに安全意識が身につくよう保護者の安全管理の意識が必要である。	・登降園時の園付近の横断歩道の見守りは子ども、保護者への啓発にもつながっているの、今後も継続したい。通園指導の仕方、子ども、保護者への啓発の方法等考えていきたい。
組織運営	B	それぞれが役割に責任を持ち行っている。また、担当任せにせず全体で取り組むことができた。全員が同じ場で共有することはできないが、参加できないときには書面資料を読み、自分で確認し情報の共有に努められた。	B	・役割分担しながらも、職員同士が協力し合いながらすすめられていた。	・情報共有は大事であり、教えてもらうのを待つだけでなく、わからないこと等自ら聞く、知る姿勢は持ち続けたい。起案等の際、その時点での実際の保育や子どもの実態からねらい等立て、見通しが持てるようにする。

研修	B	・園内研究の主題を共通理解して保育し、協議会で意見交流しながらそれぞれの保育向上に努めた。対外的な研修にも積極的に参加する姿勢を持ち、園全体の保育向上につなげている。職種に限らず共に研修することですべての職員が子どものかかわり方を学び合い接することができている。	B	・それぞれが研修会で学んだことを伝えあい、保育に活かし、園としての学びの向上にしてほしい。	・主体的に研修参加できるよう、今後も体制づくりに努めたい。一人の学びで終わらず、園全体の学びにつなげていき、保育の充実につなげたい。
情報提供	B	・ぽかぽかひろばや運動会招待等、実際に園で体験できる機会をつくることで園に対する理解、入園への不安削減にもつながっている。保小中とも連携できる機会をもち、お便り等も発送して園の取り組み等知らせている。	A	・ぽかぽかひろばや運動会、作品展等情報提供され、園の様子を見に来ることができた。 ・地域への回覧は、園の活動等がわかるので、これからも発信してほしい。	・今後も実際の園の様子、取り組みの内容等を発信し、見たり、体験できる場ももちたい。
地域住民や関係機関との連携	B	・架け橋プログラムを通して小学校との接続を見通した連携ができている。校区の保育園とも共に進められるようにしていきたい。学運協の力を借りて地域に触れる体験、保育活動を継続していきたい。	B	・核家族も増えてきているので、いろいろな年代の方とかかわれるような機会は今後も大切にしてほしい。	・キッズビューのアンケート機能もいかして保護者の意見や希望も取り入れられるようにしていく。学運協を通して地域の声も活かせるようにしていく。
園の独自課題	B	・絵本のへやをつくったことで、絵本に触れる機会、読み聞かせに対する意識の高まりも見られる。にっこりおはなし会も定着し、保護者の参加も増えてきている。戸外遊びやリトミックなど楽しみながら身体づくりに努めた。日々の生活の中でも掃除活動など身体づくりにつながるように意識している。	B	・小、中、ボランティアと読み聞かせの取り組みが広がってきているので、今後もさらに深めていけるようにしていきたい。	・読み聞かせは学区（祇王小、野洲北中）内でも意識が高まっているので、目指す子どもの姿を共にしながら活動できるようにしていきたい。

2. まとめ

【自己評価の総評】

・園日より、クラス日より等で保護者、地域に園の様子を伝えたり、実際に園に来てもらう機会をつくることで、大切にしたいこと等も伝わり、子どもの成長につながっていると思う。小規模園であり、保護者とも出会いやすく、声もかけやすいので、日常の会話の中で、保護者の心配事なども出しやすい雰囲気づくりに力を入れていきたい。

・預かり利用者も増加するなど登降園に車利用も多い。歩くことは体づくりの基礎でもあり、体づくりと安全指導の両側面から子どもだけでなく、保護者への啓発の仕方を考えていきたい。

・「にっこりおはなし会」の取組も継続し、小中とも絵本を通しての交流ができたりと祇王学区としての読書活動の向上が感じられる。今後も地域と一緒に子どもたちの言葉の育ちを支えていきたい。

・50周年事業もあり、様々なところで保護者にボランティア等で協力いただいた。園児数の減少とともに職員数も減少しているので、今後も保護者そして地域の協力をいただきながら園、保護者、地域が一緒になって祇王学区の子どもたちの育ちを育てていきたい。

【園関係者評価の総評】

・支援が必要な子どもも多い中、それぞれの子どもに合った支援が継続されてきたことで、子どもたちの成長が見られている。保護者アンケートの中で、発達について相談や特別支援が受けられることを知らないという結果もあったが、「特別」なことだけでなく、日常的な子育ても含めて話したり相談できるような雰囲気づくりをしていくとよい。

・草引き、50周年事業等、保護者のボランティアを募り活動することで、参観とはちがう普段の子どもの姿を見ることができたり、保護者同士のつながりができたりと良かったのではないかと。小学校でも保護者のボランティア活動に取り組んでいるので、園でのつながりの機会を大切にして、小学校へと引き継がれていくとよい。

・今年は50周年であり、記念事業に向けての取り組みもいろいろな人たちが参加して、温かいお祝いとなり良かった。

・職員間の協力体制もできている。また、地域の方の協力も生かしているため、次年度も継続し、祇王学区の子どもたちの健全な育成につなげてほしい。

3. 資料

○資料1：自己評価に関する資料

○資料2：保護者アンケートに関する資料

令和7年度 園評価報告書

1、自己評価結果および園関係者評価結果

評価の目安 A：期待以上に達成できた B：期待通りに達成できた C：少し期待を下回った D：問題があり達成できなかった

評価項目	自己評価		園関係者（保護者）評価		今後の改善に向けて （具体的な取り組み方法）
	評価	成果と課題	評価	意見	
教育（保育） 目標と園評 価	B	園だよりや保育参観（参加）を通し て教育活動の発信ができた。教育目 標と子どもの姿を結び付けた発信の 工夫をしていく。	A	タイムリーに教育活動が発信 されている。園は口頭でも丁 寧に伝えているが、保護者自 身が便りを見て情報をキャッ チできる工夫も必要。	保護者が便りを見て、園の保育 内容を知ったり、準備したりし てもらえるよう口頭での情報発 信の仕方を工夫する。
教育（保育） 課程・指導	B	学年間、異年齢間で保育内容を共通 理解し保育を行った。自己発揮し、友 達と思いを共有しながら目的に向か って遊びを進めていく楽しさや、や り遂げた満足感や充実感、異年齢児 への思いやりや憧れなど心の成長を 感じることに繋がった。	B	職員間で共有しながら 保育ができていく。時差 出勤がある中、職員間の 情報共有は、自らも聞 く、互いに声をかけあ うことが大切である。	職員自身も自ら発信して情 報を収集する。また変更や気 づきなど共に声をかけあい、 連携していく。
子育て支援	B	話しやすい雰囲気づくりを大事 にしながら日々の様子を話す機 会をもった。関係性ができてく ると、悩みを話していただき共 に考えることにも繋がった。	B	日頃から懇談以外にも いつでも、なんでも話 ができる関係づくりと学 校運営協議会で、保護 者同士が交流できる場 を検討していく。	保護者と子どものことや悩 み、不安などなんでも話せる 関係づくりに努める。
預かり保育・ 早朝延長保 育	B	職員間で子どもの姿を連携しながら 穏やかにゆったりと過ごせるよう に心がけた。預かり保育利用につ いての問い合わせや利用者が増加 していく中、わかりやすく、丁寧 な対応に心掛けたが、思いのズレ があった。	B	利用の要件については、保 護者に理解してもらえる よう丁寧な対応をする。参 観での利用希望は、学校運 営協議会で託児を行うこ とも検討していくとよい のではないかな。	預かり保育の利用につ いてさまざまなニーズや疑問・不 明な点が出てくるので、口頭 と文書で丁寧に伝えていく。
特別支援	B	個の姿や支援内容について保護者 と共有すると共に、関係機関から の定期的な指導やクラス内での話 し合いなどから誰もが分かりやす い保育を工夫した。支援者の個々 の悩みを出し合いながら互いに学 び合える場が必要であった。	B	子育て支援の一つとし て、どんなことでも相談 できるというスタンス で、相談窓口を開いて ほしい。	保護者の発達や子育てへの 悩みや不安に寄り添い、共に 考えていけるようにする。 また、ケース会議や園内委員 会を開催し、子どもの姿や支 援について学びあい、支援に つなげる。
保育環境整 備	B	夏の暑さから、プール内やプールサ イドの暑さ対策をしていく必要があ る。絵本や保育に必要な遊具を購 入し、老朽化した保育教材や遊具、絵 本の入替えに繋がった	A	異常気象の大変さはある。 職員自身も暑さ対策をし 安全に保育を進めてほ しい。安全な保育につな がる環境整備費を市には整 えてほしい。	プールの暑さ対策につ いて、準備を今年度中に行 い、熱中症対策に努める。
保健管理	B	感染症発生状況を確認し、掲示版 での情報提供や、随時、子ども への保健指導、保健だよりを 発行し啓発ができた。アレル ギー対応については、マ ニュアルの見直しを行い、 職員間で共有をし、実践 している	A	食育活動に参加して衛 生・安全管理がきちん とされていて、日々の 管理にも繋がっていると 感じた。	定期的な研修を重ねる中 で意識の向上、対応力を 身に付けていけるように する。

安全管理	B	安全点検、シナリオレス訓練の定期的な実施や地域からの訓練の見学は、安全対策を講じる上で意義があった。交通安全について、意識を高める一つとして外部講師の活用も検討する。	B	安全対策をして保育ができています。子ども自身が自分で身を守る意識を高めていってほしい。	学校運営協議会と連携した安全対策の検討や、交通安全について外部講師を招聘し意識の向上につなげる。
組織運営	B	職員間で共通理解し園運営をしてきたが、時差勤務の職員がいる中で情報共有の難しさがあった。一人ひとりの気づきや主体性で職員間で連携しながら業務が円滑に行えた。	B	業務がたくさんある中、主体的な姿があることは素晴らしい。気づき、発信が特定の職員にならないようマネジメントをしていく必要はある。	各業務においてリーダーとなる人材の育成。
研修	B	園内研究では研究仮説を基に子どもの姿や保育環境、支援について意見を交流し合い、学びとなった。また、各種研修会にも参加し、学んだことを保育に活かしていった。	B	主体的に学んでいくことは大切。研修で学んだことを活かしたことは素晴らしい。	研修会の学びの共有や意見交流を継続し、保育の向上に努める。
情報提供	B	保育参観や校区内での授業交流を通して保護者、関係機関へ園の教育を発信したり、入園予定児の体験入園の実施や施設見学などに随時対応した。依頼した外部団体と個人情報の取り扱いについて事前に共有ができていなかったため、一部個人情報が流出してしまうことがあった。	B	外部団体を依頼しての活動時には、個人情報の取り扱いについて事前に紙面で確認をしておくことよい。	外部団体に依頼をして行事を開催する場合は、事前に個人情報の取り扱いについて確認しておく。
地域住民や関係機関との連携	B	保護者アンケートでの意見から、できることから改善をしてきた。地域とは交流を重ねる中で活動が浸透してきている。小学校との交流が持ちにくい今後、就学や学びの接続をどう連携していくかが課題である。	B	地域との交流のベースができてきた。保護者要望については、できること、できないことを分けて理由をしっかりと伝えて理解を得ていくことよい。小学校との連携については、できることを少しずつつけていくことよい。	小学校の行事の見学や遊びに行ったりなど、園側から発信し、小学校の様子を知ったり、雰囲気慣れ、就学への不安解消につなげる。
園の独自課題	B	一人ひとりの思いが実現しているよう時間の確保と遊び充実に努めた。日々子どもも職員も保育の振り返りをする中で、翌日の保育への目的がもてた。リーダー的な職員の存在が、職員の主体性を引き出し、協力しながら、運営ができた	B	職員一人ひとりの園児に対する思いが日々伝わってくる。子どもたちも感じとっている様子が微笑ましい。職員が保育に情熱を傾け園として取り組んでいる。	個々の思いや考えを出し合いながら、組織として向上していきたい。

2. まとめ

【自己評価の総評】

- ・前年度からの反省から改善したり、積み上げてきたことを大事に継続しながら取り組んできたことで、保育の方向性に見通しがもて、園として育てたい子どもの姿を共通理解しながら取り組めた。今後も職員間でアイデアを出し合い、協力した園運営につなげていく。
- ・また保護者・地域との協働活動も継続して実施することで、活動内容や意義が少しずつ浸透してきている。子どもの育ちを共に見守り共に育てる活動を工夫していきたい。

【園関係者評価の総評】

- ・保護者評価、子どもたちの園生活の姿から、職員が保育に情熱を向け取り組んでいることが伺える。職員一人ひとりのモチベーションを高め、「チームやす」として取り組んでいってほしい。
- ・3年後の閉園を念頭に学校運営協議会のあり方を検討する必要があるが、子どもの思い、職員・保護者の思いや願いに少しでも寄り添い、公立園としての野洲幼稚園の良さを形として残していける取り組みを共に考えていきたい。

3. 資料

○資料1：自己評価に関する資料

○資料2：関係者評価に関する資料

令和7年度 園評価報告書

1、自己評価結果および園関係者評価結果

評価の目安 A：期待以上に達成できた B：期待通りに達成できた C：少し期待を下回った D：問題があり達成できなかった

評価項目	自己評価		園関係者（保護者）評価		今後の改善に向けて (具体的な取り組み方法)
	評価	成果と課題	評価	意見	
教育(保育)目標 と園評価	B	各種おたよりで園の取り組みを発信してきたことが保護者の教育目標の認知度の上昇につながった。しかしまだ知らないという方もおられる為発信の方法をより分かりやすくする工夫が必要である。	B	90%以上の保護者が教育目標を知っているということは、園の取り組みが成果として現れている。しかし2%の方が知らないという結果である。発信の方法をさらに工夫するなど努力していく必要がある。	教育目標や保育の中で大切にしていることなど、文字ばかりで伝えるのではなく、わかりやすい写真などを取り入れていく工夫をしていきたい。
教育(保育)課程・指導	B	学年会議を密にし、学年で同じめあてをもって保育を進めることができた。次年度は園全体で検討する機会を持ち段階を迫って教育目標に近付けるようにしたい。 全職員が共有できるように記録者が伝えてきたが、細部まで伝達できていないことがあった。職員間の話し合いや情報共有ができる時間の確保が必要である。	B	園内で研究を進めていることを継続し保育に活かしてほしい。 先生が一人ひとりに丁寧な関わりをしてくださるおかげで子どもの成長を感じる。 職員間の情報共有について、改善をし、自己評価の結果が上がっていくとよい。	学年での話し合いや教材研究は引き続き取り組んでいく。また、次年度は横のつながりだけでなく、学年主任会などを実施し園全体で保育の構成をしていく。 職員間での情報共有については口頭での伝達と紙面での伝達を徹底していく。また、伝達を待つのではなく、一人ひとりが自ら情報を集めようとする努力をする。
子育て支援	B	クラスの子にかぎらず、子どもの姿を保護者に伝えるように努めてきたことで、園全体で子どもを見守っていることが保護者に伝わった。引き続き子どもの姿について保護者と共有していきたい。	A	子どものプラス面の姿を子どもの前で保護者に報告してくれるので親も子も嬉しい。 困ったこと、わからないことは先生に聞けばいいという安心感がある。	個々の子どもの成長した部分と課題について保護者に丁寧に伝えたり、家庭での様子を聞いたりして情報を共有し、園と家庭が同じ思いで子育てをしていけるようにする。
預かり保育・早朝延長保育	B	子どもがゆったりと過ごせるように保育内容を考えているが、預かり保育利用者が全体の半数以上いる中で、家庭的な雰囲気にしていくことが困難である。	B	知らないというより、預かり保育が必要になった時に利用方法などを聞けばいいと思っている人もいるのではないかと。園だよりに載せたり、連絡アプリで配信したりするなどの工夫が必要ではないかと。	預かり保育の利用について園だよりに掲載したり、いつでも見られるように預かり保育のしおりを玄関などに設置しておくなどの工夫をする。
特別支援	B	園内委員会を実施し、園児の姿から支援の方法を考え共有することができた。また、講師を招き研究会をすることで職員の資質向上につながった。	A	特別支援については職員の自己評価が高い結果となっている。一人ひとりに合わせた支援を考え取り組んできたことが伺える。	引き続き園内委員会を実施し、個々に応じた支援について共有する。誰もが同じ関わり方をすることで子どもの安心や成長を促していく。また関係機関と連携を図っていく。
保育環境整備	B	保護者から使用禁止の遊具の今後の対応が知りたいという意見をいただいた。担当課と相談している内容を丁寧に伝えていく必要がある。	B	市と相談しながら、修繕に向けて進めていることを保護者に伝えることで安心してもらえるのではないかと。	使用禁止の遊具の対応について進捗状況を保護者に伝え、理解を求めていく。
保健管理	B	エビペン、AEDの使い方の研修をし、知識と共に危機意識を高めることができた。実践に活かせるように定期的にマニュアルの確認をしていく必要がある。	B	研修を実施していると思うが、保護者や地域にはそれが見えにくい。 研修を継続していざという時に対応できるようにする必要がある。	マニュアルの定期的な見直しとエビペン、AED、心肺蘇生法など研修で学んだことについても定期的に確認し実際に必要になった時に適切な対応ができるようにする。

安全管理	B	交通安全指導や様々な想定 の避難訓練等を実施し、安全 教育に努めてきた。今後も 子どもたちが自分自身の命 を守ることができるように 安全教育を継続していきたい。	B	シナリオレスの訓練は必要。 消防署と連携して訓練すると、 職員の動きについて指導して もらえるので活用するとよい。 もちつきの日に非常ベルが 作動した時は避難がスムーズ で日頃の成果が出ていた。	園児も職員も基本的な避難 の仕方については身につけて いる。シナリオレスの訓練を実 施し、臨機応変な対応力を身に 付けていく。 また、警察署や消防署の指導を 受ける。
組織運営	B	職員数に余裕が無い ため、一人ひとりに負担が かかるが、各々が責任をも って業務に取り組んできた。 会議については事前に協 議内容を担当や学年で話し 合っておきスムーズに進め られるようにしたい。	B	園の自己評価では情報共有 が難しかったという意見があ った。園で、情報を共有でき るよう工夫が必要。	職員間の情報共有を徹底し ていく。 一人ひとりの業務負担を軽減 するため、業務の管理と見直し に努める。 お互いに助け合い協力して クラス運営、園運営ができるよ うに心がける。
研修	B	園内の研修ではそれぞれ が自分の意見を出し合い有 意義な研修会となった。人員 に余裕が無い為、体制が整わ ず、外部研修は参加できない ことがあった。	B	時給職員が時間外に研修を 受講できる体制を整えていく ことが必要。	職員ができるだけ研修会に 参加できるように職員体制を 考えていく。 研修に参加した職員が園全 体の学びとなるように、研修 で学んだことを復命する時間 を確保する。
情報提供	B	園児の実態と課題等につ いて学校運営協議会の中で 熟議を重ねることができた。 小学校の先生に保育体験で 園の取り組みを知っていただ いた。教員同士が直接話し 合える機会があればよりお 互いを知る機会となる。	A	小学校の先生に保育を見に 来てもらうことも発信の一つ となるので継続するとよい。	小学校へ向け園の保育につ いては発信できた。次年度は小 学校の取り組みについても知 る機会が作れるように、連携担 当の職員を中心に考えていく。
地域住民や関係 機関との連携	B	学校運営協議会での協議と 地域学校協働活動をつなげる ことができ、地域の方に園に 来ていただく機会を多くと ることができた。	A	わーぼす（園のサポーター） の取り組みが進んだと思う。 コミセンの秋祭りに作品を 飾ったことも地域との連携で ある。	今年度から始まった園のサ ポーターの取り組みが、園の課 題解決につながっていくよう、 学校運営協議会で熟議を重ね ていく。
園の独自課題	B	子どもが主体的に活動す るための環境や援助につ いて考えてきた。3年間を見通 して保育を展開していける よう継続して環境構成や保 育者の関わりについて考え ていきたい。	B	3年間の見通しを持って保 育を進めていると思う。 園の課題解決に向け取り組 んでいけるとよい。	子どもが主体的に活動する ことができるための環境や援 助について引き続き研究を進 める。また、同僚性を高めお互 いが学び合える環境づくりに 努める。

2. まとめ

【自己評価の総評】

園の取り組みや教育目標を 90%の保護者が知って
くださっていたり、園に相談しやすいと感じてくださ
っていることは、園の取り組みを発信したり子どもの
姿を丁寧に伝えてきたことの成果である。

職員間の情報共有は保育の質の向上、業務の効率化、
保護者との信頼関係等円滑な園運営に欠かせないこと
であるが、自己評価の結果が低かった。この結果は園
の大きな課題である。今後は、積極的に情報を集める
よう一人ひとりが努めていく。

【園関係者評価の総評】

中学生との交流では絵本の読み聞かせだけではなく、
部活動の内容を園児に教えてもらうなどの交流
も検討していくとよい。

コミュニティ・スクールの取り組みが進んできた。
地域ができることは遠慮なくお願いし、子どものた
めに協力をしてもらおうとよい。

78%の保護者が「園に相談しやすい」と回答され
ていることは素晴らしい。先生たちが努力してきた
ことが結果となっている。

3. 資料

- 資料 1：自己評価に関する資料
- 資料 2：関係者評価に関する資料

職員の任免等について

【新規採用者】

所属名	フルタイム パートタイム	補 職 名	氏 名	学校・園名	備考
					付
総計	フルタイム	0人	0人		
	パートタイム	0人			

【退職者】

所属名	フルタイム パートタイム	補 職 名	氏 名	学校・園名	備考
					付
総計	正規	0人	0人		
	フルタイム	0人			
	パートタイム	0人			

職員許可・承認等一覧

区 分	対象職員	許可の期間	
営利企業等従事許可承認 (兼業請求)	会計年度任用職員	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
営利企業等従事許可承認 (兼業請求)	正規職員	令和8年4月9日～令和9年3月31日	
営利企業等従事許可承認 (兼業請求)	会計年度任用職員	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
営利企業等従事許可承認 (兼業請求)	会計年度任用職員	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
営利企業等従事許可承認 (兼業請求)	会計年度任用職員	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
総計	正規	1人	5人
	フルタイム	0人	
	パートタイム	4人	

野洲市立小中学校の水泳授業について

1. 水泳授業の現状と課題

小中学校における水泳授業については、国（文部科学省）が定める学習指導要領において、小学1年から中学2年の実技授業は必修とされているものの、時間数は明記されておらず、本市において学年あたり小学校で年間8時間程度、中学校で年間6時間程度の授業時間数となっている状況です。

また、学習指導要領では、適切な水泳場の確保が困難な場合は、実技指導は扱わないことができるとされています。

このことから、全国的には、近年の猛暑に対する児童・生徒の熱中症への警戒、プール施設の老朽化、指導教員の負担等から、岩手県滝沢市、福井県鯖江市、静岡県沼津市、神奈川県海老名市などの公立中学校でプールを使った水泳の実技指導を廃止する動きが広がりつつあります。

同様に、県内自治体においても、県立水口東中学校や米原市の一部中学校で実技授業の取りやめ等、水泳授業のあり方について対応が進められています。

野洲市においては、令和2年度に野洲小学校、令和4年度に野洲中学校のプール施設がいずれも老朽化により使用不可となり、民営・民間プール施設を利用し授業を実施しています。

一方、他の学校においては、猛暑下の屋外の自校プール施設での授業に対する児童生徒の熱中症等からの安全確保への懸念、水質管理等に対する教員の負担、建築後30年以上が経過し老朽化が著しいプール施設等の共通した課題が顕在しています。

このようなことから、本市の小中学校における水泳授業のあり方について検討を進めてきました。

各中学校別プール施設の現状

学校名	建築年月	経過年数	現状 (R8.3 現在)
中主中学校	H6.12	31年	プール附属棟の雨漏り・漏電、プールシート劣化
野洲中学校	S61.3	39年	漏水により使用不可 (R4～)
野洲北中学校	S59.3	41年	プール槽底面が波打っている状態、プールシート劣化

2. 経過

- 令和2年度 野洲小学校プール施設が使用不可（施設老朽化による水漏れ等）
→野洲市健康スポーツセンター サンネスにて実施
- 令和4年度 野洲中学校プール施設が使用不可（施設老朽化による水漏れ等）
→中主 B&G 海洋センタープールにて実施（R6からは柵ラックプールを利用）
- 令和6年度 8月 総合教育会議「小中学校のプール集約化について」を議題
→民間プールを活用した水泳授業の方向性を教育委員会から提案し確認される。
2月 総合教育会議「小中学校水泳授業の今後のあり方について」を議題
→小学校のうちにしっかりと泳力を身に付けて、中学校は水泳以外の多様な体験学習等へ移行してはどうか。
- 令和7年度 教育委員会における検討結果
→「令和8年度から小学校は、全校民営・民間プールを活用した水泳授業を実施する。中学校は、令和9年度から他領域の授業へ切り替える。」とし、校長会において考え方を説明する。

令和8年度 小学校：全校で民営・民間プールを利用した水泳授業を実施
よりきめ細かな指導を行うために水泳指導員・支援員を配置
中学校：自校プールを利用した水泳授業を実施（野洲中学校は民間プールを利用）

3. 水泳授業のあり方

児童・生徒の安全確保の面から屋外プールでの授業実施の困難さや施設整備に対する費用対効果等から本市小中学校の水泳授業について次の方針により実施することとします。

小学校の水泳授業は、令和8年度から全校において民営・民間プールを利用して実施します。

なお、授業内容は、児童が水に親しむ機会を確保するとともに状況判断や命を守るために必要な知識および泳力の習得を目指します。そのために、教員のほか授業指導員・支援員を配置し、児童の泳力に応じたよりきめ細かな指導ができる体制を整えます。

また、中学校は、年間の授業計画から水泳授業の実施が6月に集中し、この期間に全中学校を受け入れることができる民間施設がないこと、総合的に小学校とは違い教科担任制の中学校では1日の授業カリキュラムの変更が容易にできないこと、小学校で授業体制を整えること等を総合的に判断した結果、令和9年度から中学校の水泳授業を取りやめ、その代替となる授業や活動等について、空調整備が完了する体育館の利用等を含め、各学校の特徴を活かし、実情に応じた取り組みとなるよう検討を進めます。

さらに、状況判断や命を守るために必要な知識および行動の習得は、学校でのすべての活動を通じて引き続き重視し、命を守るための学びを継続し、安全行動に関する指導を行います。

